
第3期 笠岡市教育振興基本計画

(素案)

～学ぶ楽しさ

輝く個性

生き抜く力～

令和4年4月

笠岡市教育委員会

目 次

第1章 計画の策定にあたって	1
1 計画策定の背景と趣旨	1
2 計画の位置付け	2
3 計画期間	2
第2章 計画の基本的な考え方	3
1 現状と課題	3
2 基本理念	5
3 基本方針	5
4 施策体系	6
第3章 基本方針を実現するための施策	7
1 「学び」「育ち」をつなぎ、自立して共に生きる子どもを育てる学校教育の推進	7
基本施策1 自立した子どもの育成	7
基本施策2 共生の心の育成	8
基本施策3 郷土愛の育成	10
基本施策4 小中一貫教育及び学校規模適正化の実施	10
基本施策5 学校施設等の整備	11
2 市民一人ひとりの豊かな学びにより地域力を高める生涯学習の推進	12
基本施策6 市民誰もが学びたいときに学ぶことができる機会の提供	12
基本施策7 生涯学習によるまちづくり	12
基本施策8 家庭・地域・学校と一体となった地域ぐるみの教育支援	13
基本施策9 社会教育に取り組む市民や団体との協働と支援	13
3 幅広い世代が楽しめる文化・芸術の振興と担い手の育成	14
基本施策10 文化財の保護・活用	14
基本施策11 竹喬美術館の活性化と館蔵品の充実	14
基本施策12 芸術文化活動の振興・交流と担い手の育成	15
基本施策13 カブトガニの保護とカブトガニ博物館の運営	15
4 だれでも気軽に親しめる生涯スポーツの振興	16
基本施策14 生涯スポーツの推進	16
基本施策15 競技スポーツの推進	17
基本施策16 スポーツ施設の整備・充実と活用	17
第4章 計画の実現に向けて	18
1 計画の推進	18
2 指標	19

第1章 計画の策定にあたって

1 計画策定の背景と趣旨

近年、子どもを取り巻く環境は、少子高齢化・高度情報化・グローバル化の進展、地域社会や家族のあり方の変容など、大きく変化してきています。特に、急速化する人口減少は、本市の喫緊の課題であり、教育においても、従来の仕組みや考え方では対応が困難な面が生じ、多くの課題が指摘されています。

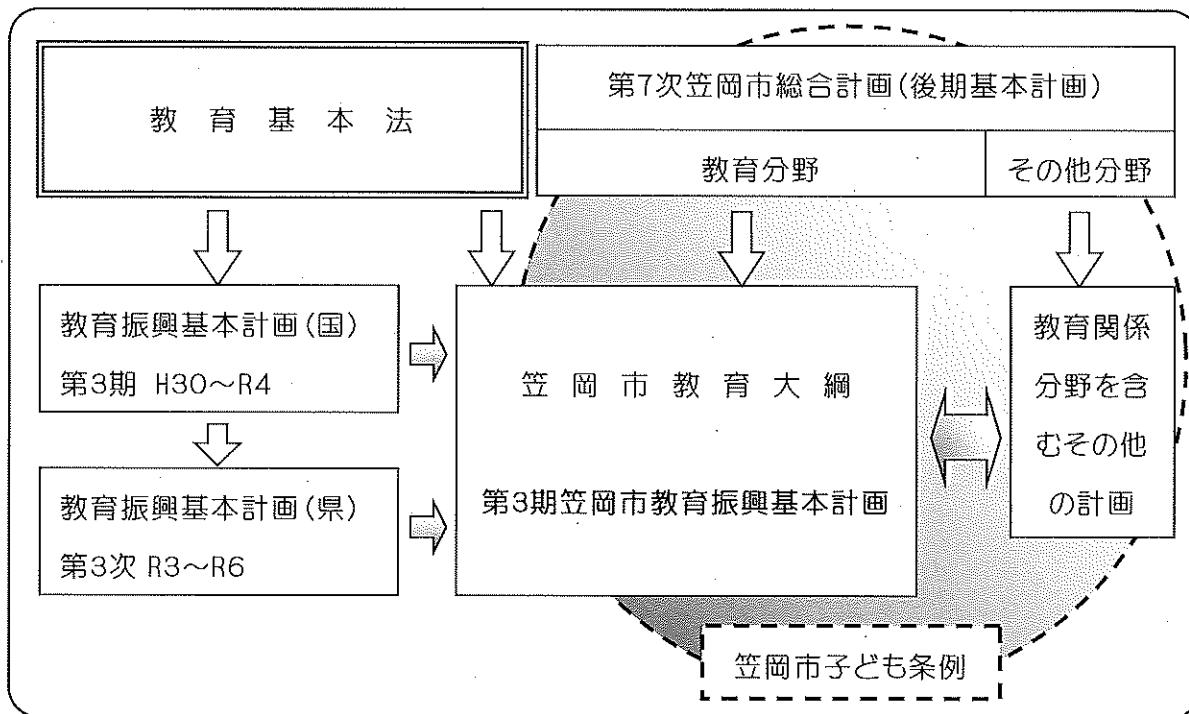
また、国においては、平成28年の学校教育法の一部改正により、小中一貫教育が「義務教育学校」、「小中一貫型小学校・中学校」という新しい学校制度として位置づけられ、義務教育9年間の系統性のある指導が制度として進められることとなりました。

このような中、笠岡市教育委員会では、社会情勢を踏まえながら、教育行政を計画的・体系的に推進するために、「学ぶ楽しさ 輝く個性 生き抜く力」を基本理念とした「笠岡市教育大綱」に基づき、令和元年8月に「第2期笠岡市教育振興基本計画」を策定しました。

この度「第2期笠岡市教育振興基本計画」の計画期間が終了することから、本年度策定される本市の上位計画である「笠岡市第7次総合計画後期計画」との整合性を図りながら、社会環境の変化や新たな課題を鑑みるとともに、これまでの教育に対する成果や課題を踏まえ、新たに「第3期笠岡市教育振興基本計画」を策定し、教育施策を推進するものです。

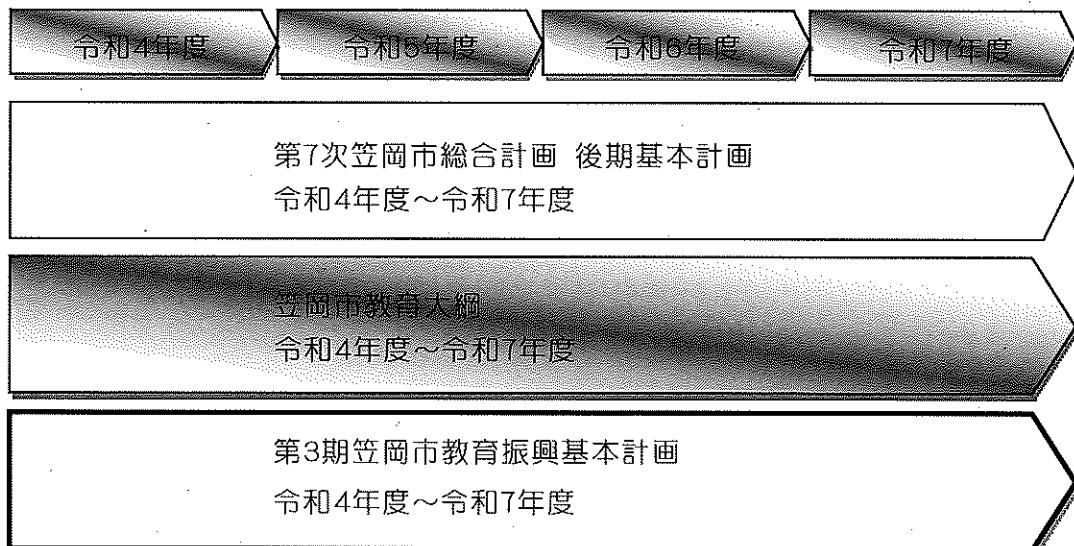
2 計画の位置付け

本計画は、教育基本法第17条第2項の規定に基づく本市における教育振興基本計画として位置付けるもので、総合計画を上位計画とし、教育分野における個別の計画との整合を図りながら、教育大綱の基本理念を実現するために必要な施策等を明らかにするものです。



3 計画期間

本計画の期間は、第7次笠岡市総合計画後期基本計画及び笠岡市教育大綱の期間と整合を図るため、令和4年度（2022年度）から令和7年度（2025年度）までの4年間とします。



第2章 計画の基本的な考え方

1 現状と課題

(1)学校教育

子どもたちに育てたい「生きる力」には、主体的に学びに向かい、必要な情報を選択し自ら知識を深めて個性や能力を伸ばすことができること、集団としての考えを発展させたり他者への思いやりを持って多様な人々と協働したりすることができること、試行錯誤しながら問題を発見・解決し、新たな問題の発見・解決につなげていくことができること等があります。そうした資質・能力は地域社会と連携・協働しながら育む必要があり、そのために「社会に開かれた教育課程」を実現することが求められています。

教育及び子どもを取り巻く環境は、教育基盤としての家庭や地域社会の変化、人間関係の希薄化等の中で、いじめ・不登校の問題やコミュニケーション能力・学習意欲・規範意識の低下等、様々な課題が懸念されています。

居住地域等を含めた学習環境によって、子どもたちの学力に差が生じることが懸念される中で、都市部等との学習の機会・内容等に遜色のない、市独自の学力向上に向けた取組が求められます。

現在、子どもの発達を軸に就学前教育とのつながりも大切にした、小中一貫教育の推進と、望ましい学校(園)規模を確保するための学校規模適正化計画に取り組んでおり、保護者や地域の理解を得ながら進めていく必要があります。

(2)生涯学習

技術の高度化・情報化により、市民のライフスタイルや価値観は変化し続けており、市民は新しい知識や技術を習得するための多様な学習機会を求めています。

様々な生涯学習については、学ぶことそのものが重要であるとともに、市民の更なる学習意欲の向上に向けて、こうした学習の成果を活用する機会の提供や、活用方法の提案も重要です。

少子高齢化や核家族化の進展により、地域社会の人間関係が希薄化し、家庭や地域の教育力が低下している中で、地域ぐるみで多様な教育支援を行う仕組みの検討が求められています。

笠岡市では市民団体、社会教育事業者等によって多様な生涯学習の機会が提供されており、行政としても機会を提供することに加え、こうした活動への支援の拡充に努めることが重要です。

(3)文化・芸術

個々の文化財の価値や性質を踏まえた上で、周辺環境も含めた総合的な保護、活用を行うことが求められています。

竹喬美術館の利用者は市外の割合が高く、笠岡市民のリピーターが少ないため、市民のリピーターを増やすための取組が求められます。

これまで文化祭、芸能祭等市民団体による事業が行われてきましたが、特に若者が文化・芸術にふれあう機会が十分とはいはず、担い手が固定化している傾向がみられます。

市では下水道の整備や海岸清掃、啓発運動等を実施することにより、カブトガニが生息できる環境づくりに取り組んでおり、近年では、多くの成体や幼生、産卵を確認することができるようになっています。一方で、アナジャコやアサリを採取する入浜者がいるため、干潟に悪影響が出ています。

(4) スポーツ

本市のスポーツに関する取組は、スポーツ協会、スポーツ推進委員、スポーツ少年団、教育委員会等を中心に展開しており、各種のスポーツ大会やスポーツ教室を開催しているほか、様々な地域の団体によりスポーツ活動が行われています。

少子高齢化社会の中、市民のニーズも多様化・高度化しており、各世代に応じた多様なスポーツ・レクリエーションの活動機会を増やすとともに、指導者の育成や各種団体への支援等を通して、市民一人ひとりが健康で、だれでもスポーツを楽しむことができる環境づくりが必要です。中でも市民の健康寿命の延伸のため、ウォーキング等の促進や、障害者スポーツにも取り組みたいと考えております。

また、競技スポーツの強化に向けて、選手と指導者を総合的に支援する体制づくりが求められています。

笠岡総合スポーツ公園、笠岡運動公園、かさおか古代の丘スポーツ公園等のスポーツ施設をはじめ、かさおか太陽の広場等の各種公園施設やかさおか古代の丘スポーツ公園内のキャンプ場等レクリエーション施設も整備されています。しかしながら、多くの施設で老朽化が進み、建て替えや大規模な修繕など、施設の長寿命化対策が必要な時期を迎えています。

2 基本理念

学ぶ楽しさ 輝く個性 生き抜く力

第7次笠岡市総合計画の基本戦略の一つである未来戦略では、笠岡市に暮らす誰もが笠岡市を自らの故郷として愛することのできる誇りと郷土愛の醸成により、現在と未来をつなぐことのできる輝く人づくりを進めることとしています。

笠岡市教育委員会では、学校教育や社会教育などの生涯学習を通じて、一人ひとりが楽しく学ぶことを実感し、学びによって個性を輝かせ、変動する社会に対応するたくましく生き抜く力を育てます。

3 基本方針

(1) 「学び」「育ち」をつなぎ、自立して共に生きる子どもを育てる学校教育の推進 【学校教育】

新しい時代に必要となる資質・能力を備え、笠岡を愛し、共に生きていこうとする子どもたちの育成を目指します。また、ソフト・ハードの両面から子どもたちが安心して学習できる環境づくりを行います。

(2) 市民一人ひとりの豊かな学びにより地域力を高める生涯学習の推進 【生涯学習】

市民が多種多様な学習機会を得て個人の成長や自己実現を図ることのできる環境を整備します。

また、その学習成果を発信できる機会を提供するとともに、家庭・地域・学校・関係団体等における人と人のつながりを深めることにより、活力ある地域社会の生成を目指します。

(3) 幅広い世代が楽しめる文化・芸術の振興と担い手の育成 【文化・芸術】

市民が文化に親しみ、文化・芸術活動に参加できる環境づくりに取り組むとともに、担い手の育成を行います。

また、歴史や自然を大切に守り、次の世代へと継承するよう努めます。

(4) だれでも気軽に親しめる生涯スポーツの振興 【スポーツ】

子どもから高齢者まで、障がいの有無にかかわらず、だれもが運動やスポーツに関心をもち親しみ、楽しみながら生涯を通じて取り組むことができる環境をつくることを実現するため、様々なスポーツ施策を推進します。

4 施策体系

基本理念	基本方針	基本施策
	「学び」「育ち」をつなぎ、自立して共に生きる子どもを育てる学校教育の推進	自立した子どもの育成 共生の心の育成 郷土愛の育成 小中一貫教育及び学校規模適正化の実施 学校施設等の整備
学び楽しさ 輝く個性 生き抜く力	市民一人ひとりの豊かな学びにより地域力を高める生涯学習の推進	市民誰もが学びたいときに学ぶことができる機会の提供 生涯学習によるまちづくり 家庭・地域・学校と一体となった地域ぐるみの教育支援 社会教育に取り組む市民や団体との協働と支援
	幅広い世代が楽しめる文化・芸術の振興と担い手の育成	文化財の保護・活用 竹喬美術館の活性化と館蔵品の充実 芸術文化活動の振興・交流と担い手の育成 カブトガニの保護とカブトガニ博物館の運営
	だれでも気軽に親しめる生涯スポーツの振興	生涯スポーツの推進 競技スポーツの推進 スポーツ施設の整備・充実と活用

第3章 基本方針を実現するための施策

1 「学び」「育ち」をつなぎ、自立して共に生きる子どもを育てる学校教育の推進

学習指導要領では、自らを律しつつ、他人とともに協調し、他人を思いやる心や感動する心などの豊かな感性や人間性の育成が重視されています。幼児期、小学校段階、中学校段階それぞれの「学び」「育ち」をなめらかに接続することを大切にしながら、知・徳・体のバランスのとれた力である「生きる力」を一貫教育の推進により育み、夢に向かって粘り強く学ぶ子どもの育成が求められています。

将来を担う人材を育成するためには、学校教育は大きな役割を担っており、社会の変化への対応、子どもたちの実態や保護者・地域のニーズに即した教育を校園長のリーダーシップの下、すべての教職員が一丸となって推進していくことが重要です。さらに、「生きる力」を育むためには、学校だけではなく、家庭や地域など社会全体で子どもたちの教育に取り組むことが大切です。

こうしたことから、子どもたちが自己の夢の実現に向け、一人の自立した人間として努力し、他者と協働しながら自信をもって生きていくことができるよう、「自立して、共に生きる子どもを育てる学校教育」を推進します。

◆基本施策1 自立した子どもの育成

(1) 自ら学びに向かい、課題を解決する力を育成するための教育活動の充実

まずは、落ち着いた学習環境づくりを行うため、就学前教育から義務教育へのつながりを大切にしながら自己肯定感・自己有用感の醸成及び学習集団の人間関係づくりに努めます。

子どもたちが夢や目標をもち、自ら課題を見つけてその解決に主体的に取り組む力を養うことができるよう、主体的・対話的で深い学びの充実を図り、学習に主体的に取り組む意欲や学んだことを人生や社会に生かそうとする態度の育成を図ります。

1人1台端末の授業での活用、家庭へ持ち帰っての個別学習への活用、身近な文房具としての日常的な利用等を通じて、個に応じたきめ細かな学習方法の工夫・改善を図ります。

【主な取組】

- 落ち着いた学習環境づくりへの支援
- 夢や目標を育む教育の推進
- ICT機器の利活用
- 幼児教育の充実

(2) 確かな学力を身につけるための教育内容・方法の充実

笠岡市では、学力・学習状況調査の平均正答率を岡山県下No.1にするという目標が示されています。子どもたちの「生きて働く知識・技能の習得」に寄与するために、1人1台端末等を活用した授業改善や、個別最適化された学びを実現し家庭学習や補充学習の充実に努めます。

また、放課後学習サポート、ホリデーチャレンジ、中学生検定チャレンジ事業の実施等を通して、学習機会・学習環境の充実も図ります。あわせて各種顕彰事業も行い、学習意欲の醸成を図ります。

様々な教育課題の解決のため、笠岡市教育研修所研修部会や学校(園)における研修の充実を図り、実践的な研修を推進し、教職員の資質・能力の向上を図ります。また、校園長会等を通じて、日常的な服務に関する研修を計画的・継続的に行い、服務規律の厳正化、不祥事の未然防止に努めます。

【主な取組】

- デジタル教材の活用
- 家庭学習・補充学習の充実
- 学習機会の充実と顕彰事業の実施
- 英語教育の推進
- 教職員の指導力の向上

◆基本施策2 共生の心の育成

(1) 豊かな人間性を育む教育の充実

子どもたちが基本的な生活習慣や規範意識を身に付け、豊かな人間性や社会性を育む「心の教育」の充実を図ります。特に、体験活動の充実や家庭・地域連携を通して、道徳教育の充実に向けた取組を推進します。

特別支援教育を充実させるために、笠岡市特別支援教育推進計画をもとに、個々の教育的ニーズを把握し、適切な指導及び必要な支援を行います。同時に、学校(園)内の指導体制や学校への支援体制を充実させ、特別支援教育に関する教職員の資質の向上を図ります。保育所(園)・幼稚園・小学校・中学校及び関係諸機関との連携の中で、適切な就学指導・進路指導を進め、障がいのある児童生徒の教育の充実にも努めます。

また、いじめ、不登校、問題行動の未然防止、早期発見・早期解決に取り組み、子どもたちの好ましい人間関係づくりを推進します。

さらに、すべての子どもが互いの人権を尊重し、共に生きる社会を実現するため、人権尊重の精神の涵養を目的とする人権教育を推進します。様々な人権問題を自らの課題としてとらえ、主体的に解決に取り組む態度を養うため、教育活動全体を通じて、計画的・

継続的に人権教育に取り組みます。併せて、教職員が一丸となって子どもの人権を尊重し、一人一人を大切にした教育の一層の推進を図り、いじめや体罰の根絶に努め、子どもたちを真に大切にする教育活動を展開します。

学校(園)において、安全点検を徹底するとともに、笠岡市危機管理部と連携を図りながら火災や地震、津波等の緊急事態発生時には、全教職員及びすべての子どもたちが適切に対応できるよう避難訓練を充実させるなど、安全で安心して生活できる実効性のある危機管理体制づくりを推進します。

子どもたちが災害に対する正しい知識・技能を身につけ、「自助」「共助」も意識を持つことができるような防災対応能力も育成します。

【主な取組】

- 豊かな心を育む総合推進事業の推進
- 道徳教育・体験活動の充実
- 特別支援教育の充実
- 人権教育の推進
- 安全・防災教育の推進
- キャリア教育・ボランティア教育の推進
- 専門家の活用及び学校・家庭・関係機関との連携の促進

(2) 健康教育の充実と食育の推進

子どもの心身の健康を保持・増進していくために、「早寝・早起き・あいさつ・朝ごはん」の生活習慣の定着を図るとともに、健康を大切にする意欲や態度を育て、生涯を通じて自らの健康を適切に管理し、改善していく実践力の育成に努めます。

学校給食では、安全・安心を最優先に衛生管理の徹底に努め、栄養教諭と連携して食に関する指導の充実を図り、望ましい食習慣の確立に取り組みます。

【主な取組】

- 健康教育の推進
- 栄養教諭と担任・養護教諭との連携による食育の計画的な推進
- 給食内容の充実
- 食物アレルギーへの対応の充実
- 地産地消の積極的な推進

(3)学校体育・スポーツ活動の充実

子どもたちに生涯にわたって運動に親しむ資質や能力を育て、体力の向上を図るとともに、自他の生命の尊重を基本理念として健康で安全な生活を送ることができる能力・態度・習慣を育てます。幼児期からの多様な運動の経験、「わかる」「できる」楽しさがある授業の実践、体育的行事や運動部活動を通じた家庭・地域との連携等の充実を図り、運動に親しむ資質や能力を育てます。

【主な取組】

- 学校体育の充実
- 体力・運動習慣づくりの推進
- 小・中学校体育連盟主催の各種大会・記録会への支援

◆基本施策3 郷土愛の育成

笠岡の自然、歴史、文化、人物等のよさを見つめる学習を通して、郷土愛を深めていきます。特に、ふるさとへの愛着と誇りを醸成するキャリア教育の充実に資するためにも、小中一貫教育の取組の中でキャリア教育の視点を大切にした「地域学」を実践します。

また、地域ぐるみで子どもの教育を推進する開かれた学校づくりを推進します。

【主な取組】

- 地域教材を活用した総合的な学習の時間等の実践
- 学校運営協議会及び地域学校協働活動の推進
- いきいきオープンスクールの実施
- 学校HPを活用した情報発信

◆基本施策4 小中一貫教育及び学校規模適正化の実施

学校の教育環境に一定規模の集団を確保し、義務教育課程9年間を見通した小中一貫教育カリキュラムを実施することによって、子どもたちが学校生活の中で多様な個性と出会い、自己形成に必要な集団活動を行いながら、必要な思考力・判断力・表現力を培うことができます。子どもたちの将来を第一に考えて、小中一貫教育の推進及び学校規模適正化を実施します。

平成30年12月に笠岡市教育審議会より出された「小中一貫教育推進 答申書」を受けて、令和2年3月に策定した「笠岡市小中一貫教育推進計画」を踏まえ、9年間の系統

性・体系制に配慮した教育課程を編成し、小学校と中学校における教育を一貫して施すためにふさわしい運営の仕組みを整えます。

各学校で、中学校ブロックでの系統性を意識しながら、地域と連携した特色ある教育活動を、長期的・発展的に実施できる環境を整えていきます。小学校における英語教育の充実や高学年一部教科担任制の実施、小学校中学校教員の相互乗り入れ授業の実施等を計画的に導入します。全教科において、つまずきやすい学習内容を長期的視点から、きめ細やかに指導します。幼児期から小・中学生期までを見通し、継続した学びの充実も図ります。

また、児童生徒数の推移を見据えながら、子どもにとって望ましい教育環境を整え、より一層教育効果を高めていくために、平成26年3月に策定し、令和2年3月に修正した学校規模適正化計画を実施します。学校(園)においては、学校評議員会や学校運営協議会等を通して、地域住民や保護者の意見や助言を学校運営に生かすと共に、地域学校協働本部事業の活用を図るなど、地域ぐるみで子どもの教育を推進する体制づくりに取り組みます。

【主な取組】

- 笠岡市小中一貫教育推進計画の実施
- 笠岡市立小・中学校の学校規模適正化計画の実施
- 幼児教育と小学校の連携の推進

◆基本施策5 学校施設等の整備

児童生徒等の学習及び生活の場として、良好な環境を確保するとともに、安全性を備えた施設環境を形成することができるよう、施設整備に努めます。また、学習内容・学習形態等の変化などに対応できる施設環境の充実を図ります。

令和2年3月に策定の「笠岡市小中一貫教育推進計画」に基づき、小中一貫教育を実施するための施設整備に取り組みます。

【主な取組】

- 老朽化した学校施設の改修整備
- 安全な施設環境の確保
- 多様な学習形態に対応できる施設環境の整備
- 高機能・多機能な学習環境づくりへの支援
- バリアフリー化の推進
- 小中一貫教育校の施設整備

2 市民一人ひとりの豊かな学びにより地域力を高める生涯学習の推進

市民が、いつでも、どこでも、自由に学ぶことができ、その成果が適切に活かされる生涯学習社会を構築するため、市民の生涯学習を推進するとともに、環境の整備推進を図ります。

市民一人一人の豊かな学びにより地域力を高め、自立した地域社会の形成を目指します。

行政・家庭・地域・関係機関等の連携を強化し、地域ぐるみで活動の拡大を目指します。

◆基本施策6 市民誰もが学びたいときに学ぶことのできる機会の提供

市民に多様な学習機会を提供するとともに、公民館や図書館等の社会教育施設の利用促進を図るため、各施設の環境整備・サービスの充実を図ります。

【主な取組】

- 生涯学習の企画と調整
- 生涯学習機会の充実及び提供
- 生涯学習情報の発信・提供
- 社会教育施設の環境整備及び利用促進

◆基本施策7 生涯学習によるまちづくり

地域課題の解決や地域の特徴を活かした地域づくりの場としての公民館やまちづくり協議会の取組の状況や活動の成果を広く知らせる等、市民や団体が活動成果を発信する機会をつくり、市民の主体的な学習や活動意欲を引き出します。

【主な取組】

- 生涯学習活動の支援・助言
- 生涯学習活動の意欲向上
- 学習・活動成果の活用及び発表機会の提供
- 生涯学習によるまちづくり

◆基本施策8 家庭・地域・学校と一体となった地域ぐるみの教育支援

家庭・地域・学校における人と人とのつながりの輪を広げる交流を盛んにするとともに、地域文化を高め、地域に誇りを持つことのできるように地域全体で子どもの健やかな成長を見守りながら、地域ぐるみの教育支援を行います。また、地域学校協働活動を推進することで、地域の子どもたちに学習支援や社会体験等を提供するネットワークを構築します。

【主な取組】

- 地域学校協働活動の推進
- 地域学校協働活動とコミュニティ・スクールの一体的な推進
- 家庭・地域の教育力向上
- 学校教育の支援
- 家庭教育の推進・支援
- 青少年健全育成の推進

◆基本施策9 社会教育に取り組む市民や団体との協働と支援

市民団体等の育成・支援を図り生涯学習の輪を広げることにより、活力ある地域社会を形成します。

【主な取組】

- 社会教育関係団体や市民団体との協働・支援
- 社会教育関係団体の育成・支援
- 生涯学習活動の運営に対する支援・助言

3 幅広い世代が楽しめる文化・芸術の振興と担い手の育成

豊かな歴史・伝統を持つ笠岡市にとって大切な文化財を保護・活用します。

市民が文化に親しみ文化活動に参加できる環境をつくり、文化・芸術の担い手を育成します。

国の天然記念物に指定されているカブトガニ繁殖地の保全に努め、繁殖地内でのカブトガニの増加を目指すとともに、「カブトガニのまち笠岡」の知名度を高めていきます。

◆基本施策 10 文化財の保護・活用

文化財を総合的に保護・活用するための「笠岡市歴史文化基本構想」に基づき、保護と活用の一体的な取組を進めていきます。

また、文化財と関わることで、地域への理解や愛着を深め、交流や連携を推進する契機となるような取組を実施します。

【主な取組】

- 文化財の調査及び適切な保護・継承
- 文化財の活用推進
- 文化財保存・活用施設の運営及び将来計画の検討（笠岡市立郷土館等）
- 日本遺産による特徴的な歴史文化の情報発信と活用
- 文化財の保護・活用体制の整備と仕組みづくり

◆基本施策 11 竹喬美術館の活性化と館蔵品の充実

美術館設立の趣旨を基本に、市民のニーズを踏まえた魅力的で多様な企画展の開催や環境づくりにより、市民が何度も訪れたい場所へと変革していきます。

【主な取組】

- 幼児・児童・生徒の来館促進
- 市民が見る、知る、体験する場と機会の創出
- 電子媒体の活用促進
- 購入、寄贈、寄託等による収蔵作品の充実
- 収蔵機能の拡充

◆基本施策12 芸術文化活動の振興・交流と担い手の育成

市民参加による幅広い自主的な創作活動を促進し、若者の視点も踏まえて、優れた文化・芸術にふれあう機会を増やします。

【主な取組】

- 市民の文化芸術活動への参加促進と文化事業の充実
- 市民の文芸創作活動の奨励
- 市民団体の文化活動への支援と文化芸術の担い手育成
- 文化向上の拠点整備
- 文学者の顕彰

◆基本施策13 カブトガニの保護とカブトガニ博物館の運営

カブトガニが繁殖を取り戻すまで、カブトガニ保護の活動を継続していきます。

また、子どものうちから干潟等の環境保全の重要性とカブトガニ保護の意義を理解してもらうための多様な取組を行うとともに、カブトガニと博物館を活かした笠岡市のPRを行い、様々な機会を利用して全国に情報発信していきます。

【主な取組】

- 幼生の飼育・放流
- 繁殖地内での産卵・幼生・成体調査
- 繁殖地の監視活動、干潟・砂浜の保護と普及啓発活動
- 特別展及び特別陳列の開催
- 博物館の情報発信の充実

4 だれでも気軽に親しめる生涯スポーツの振興

子どもから高齢者まで、だれもが生涯を通して健康で活力に満ちた生活を送るため、だれでもスポーツが楽しめるまちを目指します。

優れた選手を育成するため、競技団体、クラブチーム、部活動等との連携を深め、競技力強化を行います。

施設の整備・改修を計画的に進めるとともに、スポーツ・レクリエーション活動に取り組める場を提供します。

◆基本施策14 生涯スポーツの推進

総合型地域スポーツクラブを有効に活用し、多世代・多種目・多志向という面から、幅広い世代の市民が地域でスポーツに親しむことのできる体制の強化を図ります。

体力づくりや生きがいと健康づくりを重視し、年齢、性別、障がいの有無等に関わらず、日頃運動不足になりがちな人たちも、だれもが気軽に楽しめるスポーツを広めます。また、介護予防や健康増進、高齢者の生きがいづくりを含めた健康を目指す生涯スポーツを推進していきます。

さらには、障がい者の運動・スポーツに関し、関係部署と連携し障がいのある方が気軽にスポーツを楽しめることができるように機会の提供や、障がい者スポーツの専門的知識を持った指導者の配置・育成などといったノーマライゼーションに向けた取り組みを行います。

【主な取組】

- 子どもの体力と運動能力の向上
- 少子化による部活動廃止対策
- 健康・体力づくりの増進
- 高齢者の生きがい対策
- スポーツ情報の発信
- ネットワーク機能の充実
- スポーツ推進委員活動
- クラブ活動種目の充実
- 障がい者スポーツの推進
- 障がい者スポーツの指導員育成
- クラブチームの活動支援・育成

◆基本施策15 競技スポーツの推進

市民の競技力の向上のため、指導者とアスリートの育成を図ります。また、トップアスリートの競技を観て学べるよう、観戦機会の拡大に努めます。

【主な取組】

- 選手への支援
- スポーツ指導者の育成
- 大会・強化練習等の開催・誘致
- プレ・ゴールデンエイジ期のスポーツ教室
- プロスポーツ大会等の誘致

◆基本施策16 スポーツ施設の整備・充実と活用

総合的かつ計画的な施設の整備を進め、夜間照明施設の整備等既存施設の有効利用を図ります。また、笠岡運動公園プールを屋内型に建替え、市内小・中学校の利用もできるよう整備します。

【主な取組】

- 計画的なスポーツ施設の整備
- 既存の施設を有効利用した夜間照明施設等の整備(LED化)
- 公園内施設の整備
- 笠岡運動公園プールの建替え

第4章 計画の実現に向けて

1 計画の推進

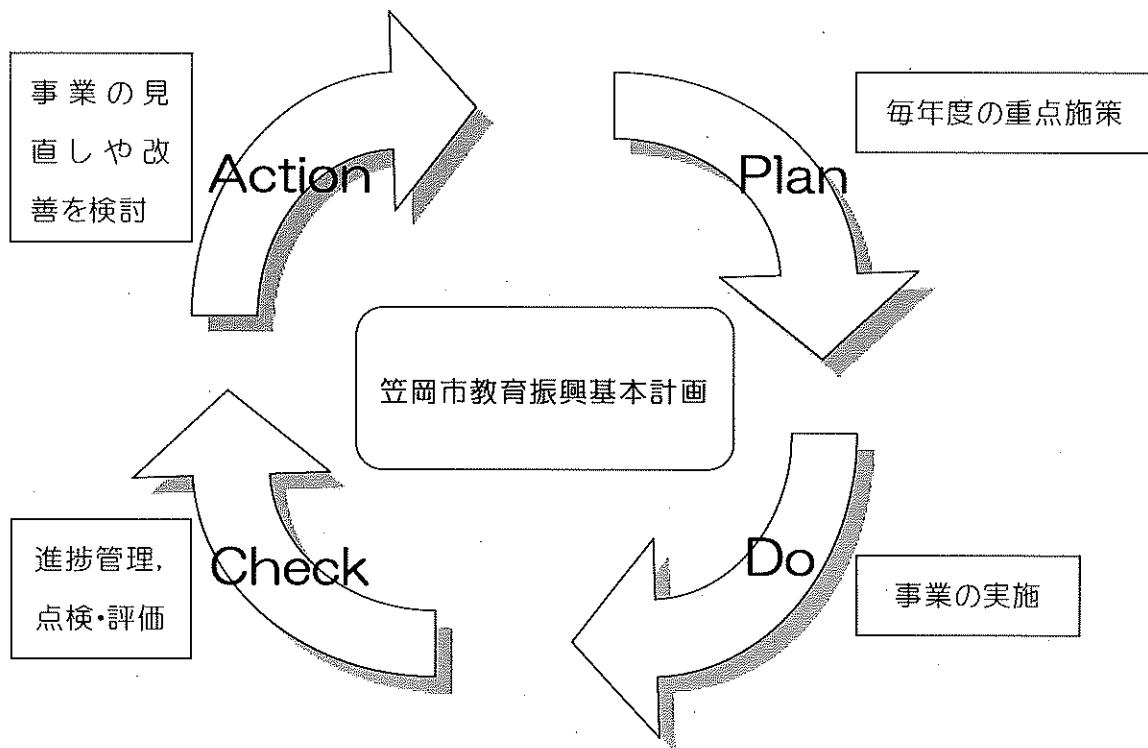
本計画を推進するためには、教育関係者をはじめ家庭や地域などに対して本計画の周知を図り、教育に携わる全ての人々の理解と協力を得て取り組んでいく必要があります。

そのため、校園長会や研修会を通じて教職員に周知するとともに、広報紙やホームページなどを通じて、一般へも広く周知を行い、教育に対する意識を高めることにより円滑な推進を図ります。

また、教育に関する施策は、市長部局においても行われていることから、関係部局との連携を深め、より効果的な推進を図ります。

さらに、この計画を着実に実行していくためには、各施策の進捗状況について定期的な点検と結果の検証が不可欠であることから、毎年度、教育委員会が実施する「教育行政に関する点検・評価」制度により外部の有識者の知見を活用し、進行管理を行うとともに、その結果を公表します。

今後、本計画の実現に向けて、毎年度「教育行政重点施策」を決定し、PDCAサイクルに基づく見直しを行い、次年度の施策や事業に反映させることとします。



2 指標

本計画の推進に当たり、計画の進捗状況の成果を具体的に図るため、次に示すとおり指標を設定しました。コロナの影響を受けた令和2年度実績値をもとに、令和7年度の目標値を設定している指標もあります。

なお、指標は本計画の上位計画である第7次笠岡市総合計画の評価指標を多く用いています。

評価指標	実績値	目標値	説明	7次 ※1
	R2(2020) 年度	R7(2025) 年度		
学校教育の充実				
自分にはよいところがあると思う児童の割合(小6)	81.0% (R1年)	83.5%	全国学習状況調査の児童質問紙より	○
自分にはよいところがあると思う生徒の割合(中3)	78.3% (R1年)	80.5%	全国学習状況調査の生徒質問紙より	○
自立した子どもの育成				
基本施策1	小学校全国学力調査 国語の全国正答率との差(小6)	2.2 (R1年)	2.9	小学校全国学力状況調査国語平均正答率のポイント差
	小学校全国学力調査 算数の全国正答率との差(小6)	-1.6 (R1年)	1.5	小学校全国学力状況調査算数平均正答率のポイント差
	中学校全国学力調査 国語の全国正答率との差(中3)	0.2 (R1年)	1.3	中学校全国学力状況調査国語平均正答率のポイント差
	中学校全国学力調査 数学の全国正答率との差(中3)	-0.8 (R1年)	0.8	中学校全国学力状況調査数学平均正答率のポイント差

※1：○印がついているのは、第7次笠岡市総合計画(後期基本計画)の指標です。

第 4 章 計画の実現に向けて

評価指標	実績値	目標値	説明	7次 ※1
	R2(2020) 年度	R7(2025) 年度		
基本施策2 共生の心の育成	1000人当たり不登校児童数（小学校）	8.2人	5人	児童生徒の問題行動・不登校等生徒指導上の諸課題に関する調査
	1000人当たり不登校生徒数（中学校）	24人	20人	児童生徒の問題行動・不登校等生徒指導上の諸課題に関する調査
	西備支援学校・笠岡学園・社会福祉施設等との交流を実施する学校の割合	52.0%	64.0%	西備支援学校・笠岡学園・社会福祉施設等との交流を実施する学校の割合
基本施策3 郷土愛の育成	コミュニティスクールの設置校数	5校	20校	コミュニティスクールを設置している学校の数
	児童の地域行事への参加率(小6)	73.3%	72.0%	地域の行事に参加している児童の割合
	生徒の地域行事への参加率(中3)	62.5%	62.0%	地域の行事に参加している生徒の割合
基本施策4 小中一貫教育及び学校規模適正化の実施	小中一貫教育の実施(中学校ブロック)	—	6	笠岡市内小中学校全体での小中一貫教育への取組
	学校施設等の整備			
基本施策5	トイレの洋式化	51.0%	54.0%	笠岡市内幼稚園及び小中学校の洋式化率

※1：○印がついているのは、第7次笠岡市総合計画(後期基本計画)の指標です。

第 4 章 計 画 の 実 現 に 向 け て

評価指標	実績値	目標値	説 明	7次 ※1
	R2(2020) 年度	R7(2025) 年度		
生涯学習の推進				
まちづくり出前講座受講者数	5,651人／年	7,200人／年	まちづくり出前講座の受講者数	○
「生涯学習の推進」の満足度(市民意識調査)	11.8%	12.5% (2024年)	市民意識調査での満足度	○
基本施策6	市民誰もが学びたいときに学ぶことができる機会の提供			
	市内施設における生涯学習講座数	439講座	420講座	中央公民館及び地区公民館, サンライフ笠岡, 市民会館等で行っている講座数
	図書館への来館者数	62,993人／年	77,000人／年	図書館への来館者数
基本施策7	生涯学習によるまちづくり			
	生涯学習フェスティバル参加者数	170人／年	1,400人／年	生涯学習フェスティバルの参加者数
	まちづくり出前講座開催数	185講座	240講座	まちづくり出前講座の開催数
基本施策8	家庭・地域・学校と一体となった地域ぐるみの教育支援			
	放課後子ども教室等の実施団体数	10団体	8団体	放課後子ども教室等の実施団体数
	街頭補導活動中の声かけ件数	662人／年	660人／年	街頭補導活動中の声かけ件数
基本施策9	社会教育に取り組む市民や団体との協働と支援			
	子どもフェスティバル参加者数	—	1,700人／年	子どもフェスティバルの参加者数
	学校支援活動への参加者数	32,312人／年	32,000人／年	学校支援活動への参加者数

※1：○印がついているのは、第7次笠岡市総合計画(後期基本計画)の指標です。

第 4 章 計 画 の 実 現 に 向 け て

評価指標	実績値	目標値	説 明	7 次
	R2(2020) 年度	R7(2025) 年度		※1
文化・芸術の振興と担い手の育成				
博物館等総入館者数	47,495人／年	94,000人／年	博物館、美術館、郷土館、鉄道記念館入館者	○
文化イベント総参加者数	5,371／年	10,900人／年	博物館、美術館、芸術文化等事業参加者数	○
基 本 施 策 10	文化財の保護・活用			
	文化財保護・調査件数	52件／年	40件／年	文化財を調査・保護・収集した件数
	文化財普及・活用件数	43件／年	40件／年	文化財を公開・普及・活用した件数
	郷土館入館者数	338人／年	500人／年	郷土館の年間入館者数
基 本 施 策 11	井笠鉄道記念館入館者数	2,867人／年	3,000人／年	井笠鉄道記念館の年間入館者数
	竹喬美術館の活性化と館蔵品の充実			
	竹喬美術館入館者数	11,767人／年	20,000人／年	展覧会等の年間利用者数
基 本 施 策 12	竹喬美術館館蔵品数	3,923点	4,000点	寄贈・購入による収蔵作品集数
	芸術文化活動の振興・交流と担い手の育成			
	文化事業参加者数	4,607人／年	9,000人／年	市美展等の文化事業参加者数の合計
	笠岡市木山捷平文学選奨への応募者数	3,385人／年	3,700人／年	文学選奨各部門への応募者数の合計

※1：○印がついているのは、第7次笠岡市総合計画（後期基本計画）の指標です。

第 4 章 計 画 の 実 現 に 向 け て

評価指標	実績値	目標値	説 明	7 次 ※
	R2(2020) 年度	R7(2025) 年度		
基 本 施 策 13	カブトガニの保護とカブトガニ博物館の運営			
カブトガニ保護活動参加者数	61人／年	1,000人／年	カブトガニ保護活動への参加者数の合計	○
カブトガニ博物館入館者数	32,523人／年	70,500人／年	博物館の年間入館者数	○
スポーツの振興				
各種スポーツ大会・教室の参加者数(市民スポーツ大会・教室)	1,141人	1,900人	スポーツ大会・教室の年間参加者人数	○
生涯スポーツの推進				
15歳以上の「週1回以上スポーツ実施率」	34.9%	(2024) 42.0%	市民アンケートで、15歳以上の人で「週1回以上スポーツをしている」と回答した人の数	○
地域のスポーツクラブ等会員数(総合スポーツクラブ,ジム)	1,610人	2,200人	地域のスポーツクラブ等に会員になっている人の数	○
競技スポーツの推進				
全国・世界大会延べ出場者数	38人	95人	スポーツ競技の全国大会等に出場した選手の数	○
スポーツ施設の整備・充実と活用				
市内スポーツ施設の利用人数	214,116人	290,000人	運動公園,総合スポーツ公園,茂平運動公園,古代の丘スポーツ公園の利用者の数	○

※1：○印がついているのは、第7次笠岡市総合計画(後期基本計画)の指標です。

第3期笠岡市教育振興基本計画

編集・発行 笠岡市教育委員会

〒714-0081

岡山県笠岡市笠岡1866番地の1

笠岡市教育委員会教育部教育総務課

TEL 0865-69-2151 FAX 0865-69-2186

kyouikusoumu@city.kasaoka.okayama.jp